

# ふるさと納税 寄附金の使いみち

このコーナーでは、ふるさと納税のお金を活用した、さまざまな事業を紹介します。

Vol.27

## いつでも安心して医療機関へ

寄附区分：安心して暮らせるまちづくり事業

医療福祉事業に関すること：伊奈庁舎国保年金課（内線 4406）

ふるさと納税寄附金の使いみちに関すること：伊奈庁舎企画政策課（内線 1202）

医療福祉費支給制度（マル福）の対象条件を拡大しています。妊産婦と小児（0～18歳）には所得制限を撤廃し、妊産婦には産婦人科以外の診療でも補助対象としています。皆さんが安心していつでも医療機関に受診できる環境を整え、地域福祉の充実を目指します。

ふるさと納税のお金

5,000万円

対象者拡大分  
(妊産婦・小児)

7,644万9千円

### 妊産婦・小児の 実質的な自己負担額（医療機関ごと、保険外治療を除く）

外来	入院	薬局
600円/日 (月2回まで)	300円/日 (月10日まで)	0円



令和7年

## 福岡堰さくらまつり

市観光協会(谷和原庁舎産業経済課内)  
(内線3108)

4.4(金)

~4.8(火)



詳しくは市観光協会  
ホームページを  
ご覧ください。

ーグルメブースが今年も登場。

5日(土)・6日(日)は、会場内にグルメブースが登場します。

いろいろなジャンルのキッチンカーが出店予定!

美味しいグルメを味わいながら、お花見をお楽しみください。



ー無料シャトルバスを運行。



開催期間中、TX みらい平駅～YAWARA 福岡堰さくら公園間の無料シャトルバスを運行します。お越しの際は、こちらのシャトルバスおよび公共交通機関をご利用ください。

※未就学児も乗車できます。

※渋滞緩和や事故防止のための交通整理に伴い、

5日(土)・6日(日)は、YAWARA 福岡堰さくら公園を含む周辺駐車場が有料となります。

※福岡堰周辺の道路はすべて生活道路です。路上駐車はもちろん、駐車場待ちの路上駐停車も絶対にお止めください。



市観光協会では、福岡堰さくらまつりの協賛金を募集しています。詳しくは市観光協会ホームページをご覧ください。

きらくやまふれあいの丘でも、3月22日(土)から4月6日(日)まで「第10回きらくやま桜まつり」が開催されます。詳しくは社会福祉協議会(☎0297-57-0205)またはホームページをチェック!

